

## 国際交流基金マドリード日本文化センター図書館 貸出サービスの規則・利用方法

<b>貸出冊数</b>	4 冊まで （教科書、小説、雑誌、マンガなどを含めて）
<b>貸出期間</b>	4 週間まで
<b>貸出期間延長</b>	直接来館またはメールにてご連絡ください ( <a href="mailto:md_biblioteca@jpf.go.jp">md_biblioteca@jpf.go.jp</a> )。さらに 4 週間返却期限が延長されます。 延長は 1 回のみ可能です。
<b>図書予約</b>	直接来館またはメールにてご連絡ください ( <a href="mailto:md_biblioteca@jpf.go.jp">md_biblioteca@jpf.go.jp</a> )。資料を受け取ることができる期間は ご予約から 1 週間です。
<b>連絡・問い合わせ</b>	<a href="mailto:md_biblioteca@jpf.go.jp">md_biblioteca@jpf.go.jp</a> 電話での問い合わせはご遠慮ください。
<b>運営時間</b>	月～金 運営時間又は休日はWeb上の最終情報をご参照ください。 ご返却のみの場合は、1 階の警備員受付にある Fundación Japón と書かれた INBOX をご利用いただけます（月～金 8 時～20:45）。 ご返却の際は、プラスチック袋や封筒に本を入れて、名前及び利用者番号をご明記いただけますようお願い申し上げます。こちらで確認後、返却確認のメールを送信いたします。
<b>貸出サービスの対象</b>	日本語教師（スペインまたはポルトガル国内で外国人を対象に日本語を教えている方）、研究者、日本語や日本文化の学習者。
<b>郵送貸出サービス</b>	マドリード以外の地方在住の日本語教師限定。 郵送貸出の際は必ず「 <b>郵送貸出申込み書</b> 」にご記入ください。返却は図書の表紙/裏表紙を開くと、「返却期限日票」に返却期日のスタンプが押されていますので、期日までに、郵便局などを通じて返却の手続きをお願いします。郵便局や運送会社の受付印（消印）の日付を超えると返却遅延となりますので、ご注意ください。
<b>会員カード</b>	貸出サービスの登録者には会員カードを発行します。カードの提示がないと貸出サービスをご利用できません。 郵送貸出サービスをご利用の場合はカードに記載されている会員番号を「郵送貸出申込み書」に必ず記入してください。

以下の規則違反があった場合は、サービスの一部または全てがご利用できなくなりますので、ご注意ください。

規則違反	罰則
<b>会員カードを忘れた/ 有効期限を過ぎている場合</b>	貸出サービスが利用不可
<b>返却遅延</b> （スタンプの日付超過の翌日から） 【注意：郵送貸出の場合は、返却期日は郵便局などの受付印（消印）と同日まで受け付けますが、超えた場合は遅延とみなします。】	貸出サービスを 2 週間利用不可
<b>返却遅延の連絡後、 営業日 5 日経っても返却がない場合</b>	自動的に会員資格を失い、貸出サービスのご利用ができなくなる
<b>図書を破損（傷・汚れ・手書き・ 消した鉛筆の跡など）又は紛失した場合</b>	破損、紛失した図書を同会員が購入し弁償

更新日：2024 年 10 月 8 日。以上の利用規定は、予告なしに変更する場合があります。ご了承ください。  
Web上の最終更新ファイルをご参照ください：<https://md.jpf.go.jp/jp/Actividades/Biblioteca>